

京都水道グランドデザイン（中間案）に対する意見募集の結果について

1. 意見募集期間：平成30年7月13日（水）から平成30年8月10日（金）まで
2. 意見提出件数：18件
3. 意見の要旨と府の考え方

	意見の要旨	府の考え方（案）
1	水道施設の老朽化は大きな課題であるが、各市町村における危機感は薄いように感じる。広域化の取組は老朽化対策を進めるうえで有効な手段であり、様々な取組を進めることも大切であるが、まずは、今後の見通しにおける危機感について、事業者内部（行政、議会）で十分に共有することが重要。	事業者内部（行政、議会）での危機感の共有は重要と考えており、本グランドデザイン（P66等）においても、まずは事業者内における危機感の共有を進めることとしています。また、本年7月23日に開催された知事・市町村長会議において、「持続可能な上・下水道事業の運営に向けて」と題して協議事項を設け、上・下水道インフラの課題と将来の危機、今後取り組むべき方向性等について認識の共有を図ったところです。
2	経営の効率化やコスト削減を進めるべきであるが、最終的な負担は水道料金を支払う住民が負うことになる。住民にしっかりとグランドデザインをPRし、水道事業を取り巻く現状と課題を理解してもらうとともに、各々の水道事業者は、経営状況や課題を明らかにし、今後の見込みについて長期的な視点でシミュレーションし、公表すべきである。	各水道事業者は、アセットマネジメントの実施や経営戦略の策定により、経営の現状や長期的な経営見通しを整理したうえで、府民等に理解を深めていただくため、わかりやすく丁寧な説明に努める必要があります。府においては、水道事業者によるアセットマネジメントの実施や経営戦略の策定が進むよう、先進事例の情報提供や研修会の実施等により、水道事業者のフォローアップを行うとともに、経営状況の可視化を進展させ、府民等の理解促進に努めます。
3	水道は重要なライフラインにも関わらず、普段、その状況がほとんど取り上げられていない。住民に現状をもっと発信していくことも重要ではないか。	
4	災害があっても止まらない、強い水道にしていきたい。水道は、電気やガスとは違い、自由に事業者を選ぶことはできない。広域連携や公民連携等、効率的な方法を検討頂くのは当然として、まずは安心できる水を第一に考えていただきたい。	本グランドデザインは、府内全域において、将来にわたる安心・安全な水道水を安定的に提供できる体制を構築することを目的として策定するものです。中でも、「安全性の保証」と「危機管理への対応」は重要な視点として位置づけ、水質管理の向上や管路の更新、耐震化等の取組について、その方向性を示しています。
5	未だ古い管が使用され、赤黄色の水が出たりしているところもあるため、安全な水が飲めるようにしていきたい。	

	意見の要旨	府の考え方（案）
6	広域連携に応じたビジョンが描かれていない。府内の将来ビジョンを具体化するものがランドデザインであり、それぞれの計画に予算を記入いただきたい。	広域連携については、地域の实情に応じた方向性を目指し、府域を3つの圏域に分けて検討に取り組むこととしています。また、検討状況に応じて、必要な予算の確保に努めていきます。
7	安全な水の供給には水質検査体制が必要であるが、府内水道事業者において、水道法に基づく51項目の自己検査が可能なのが府営水道と京都市だけというのは不安である。京都府が水質検査機関を設置し、水質検査を担うべきではないか。	水質検査については、水道法に基づく登録検査機関が重要な役割を担っており、府内の多くの水道事業者は、民間の登録検査機関に水質検査を委託しております。登録検査機関への委託にあたっては、委託先の信頼性確保や、緊急時の対応について事前に取り決めておくことが重要であり、ランドデザインの中でも、短期目標として委託時における標準チェックリストの作成等の取組を設定するなど、安全性の向上を図っていくこととしております。
8	渇水も懸念されるため、水源の渇水対策や、水源確保のためのダム計画も必要でないか。	水源の管理は重要な視点であり、ランドデザインにおいても渇水を含めた事故等に対応できるように、水源の状況を把握し、複数水源の運用や水質が安定して良好な水源の確保に取り組むべきとしています。また、ダムについては、水源確保のほか、治水や流域への影響等広範な観点から検討を行う必要があり、現在のところ新たなダム計画はありません。なお、渇水を含めた事故対策については、従来からも様々な取組がされており、例えば府営水道では、広域水運用により3つの水源でカバーが可能とするなど、渇水時でも安定した水供給ができる体制となっています。
9	本年6月の大阪北部地震や7月の豪雨災害等の災害が頻発するなかで、水道施設の危機管理が重要になっており、各自治体が足並みをそろえ、協力して取り組んでいただきたい。また、将来にわたり安心・安全な水道水の供給体制を築くには、料金収入の確保も重要であるが、社会的弱者の負担増にならないよう留意をいただき、地域的な料金格差を可能な限り小さくしていただくよう配慮いただきたい。	水道料金の設定は、独立採算の原則の下、将来の施設更新や耐震対策への投資も含めて水道事業運営が持続可能なよう適切に設定する必要がありますが、経営の効率化やアセットマネジメントによる投資の効率化等によりコストを抑制し、住民に過大な負担とならないことを目指すことが重要です。水道料金の統一や格差の縮小は、広域化等を進めるうえでの課題の一つと考えます。それぞれの地域で、負担とサービスのベストバランスはどこか、水道事業者とともに検討していきたいと考えています。
10	水道料金はいくらが妥当なのか。将来に向けて、府内で水道料金を統一する計画はないのか。	
11	料金回収率の意味が分からない。	ランドデザイン（P17等）にも記載のとおり、料金回収率は、経営の健全性を示す指標の一つです。料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味し、適切な料金収入の確保等を検討する必要があります。 ※料金回収率＝（供給単価／給水原価）×100

	意見の要旨	府の考え方（案）
12	今後、ますます労働人口が減少していくので、AI等新技術を活用する必要があると考える。新技術での水道事業の運営について、触れられていないがなぜか。	AI や IoT 等新技術については、水道事業の抱える課題の解決策となり得る有効な手段であり、積極的に検討すべきと考えています。本グランドデザイン（P72）にもあるとおり、今後の技術開発の動向等を踏まえながら、フォローアップしていくこととしています。
13	水道管の老朽化が進む中、水道関係職員の減少に不安を感じる。現在のように、いつでも水道水を使用できる環境は維持できるのだろうかと思う。	技術職員の不足や若手職員への技術継承は、多くの水道事業者で大きな課題となっています。そのため、本グランドデザインでは、水道部門での採用や長期間の職員配置等の人材育成の基本方針を定め、技術継承や技術確保を図ることを検討するとともに、マニュアルの作成等による業務の標準化やノウハウの継承を進めることとしています。広域化や広域連携も有効な手法となりますので、共同研修等できることから連携に取りかかるとしております。また、AI や IoT 等の新技術の導入についても、積極的に検討すべきと考えており、課題解決に向けて、水道事業者とともに様々な方策を検討していきます。
14	技術継承に不安があるが、どうするのか。	
15	過剰な部署から人員を廻していただくとともに、若い職員には必要な資格の取得や研修を設けて技術を習得できるようにすべきである。事務手続きを簡略化することも大切である。また、新技術の活用により人員の削減も可能となる。日本は水資源に恵まれた国であり、何事も積極的にチャレンジしてみることである。	
16	南部圏域の主な特徴（概要版 P10、本体 P68）について、南山城村や笠置町、和束町等を中心に、「山間部に小規模な水道施設が点在している地域も並存している」ことも特徴となるのではないか。	南部圏域においては、京都市や府営水道受水市町を中心に人口が集中している地域がある一方で、御意見のとおり、相楽郡等には小規模な水道施設が点在しています。（概要版 P10、本体 P68 修正）
17	府営水道について、南部圏域だけでなく、中部圏域や北部圏域も踏まえた計画でないと、グランドデザインの意味がない。	府営水道については、現在、受水市町への用水供給のほか、受水市町との勉強会等も行っており、業務の共同化等様々な広域連携の手法を研究しているところです。広域連携には様々な手法があり、特にソフト面については、圏域を越えた連携も可能であると考えます。府営水道においても、技術的支援や人材育成などに関して、圏域にとらわれることなく広域連携に取り組んでいきたいと考えています。
18	各圏域内のことは、市町村が検討すればよいのではないか。府は、府県を越えた広域化・広域連携を検討すべきであり、それについても触れていただきたい。府は、周りの府県と協力しながら、近畿や日本を引っ張っていくべきである。	府県域を超えた広域化・広域連携については、現在、災害発生時の相互応援など防災分野で様々な連携協定が結ばれています。また、水道事業の基盤強化においても有効な手法と考えており、グランドデザイン（P66）でも、その支援について記載しています。ご意見のとおり重要な視点と考えますので、より明確な表現に修正します。（本体 P66 修正）